

立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)

大学院学生研究

2021年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 文学 研究科 教育学 専攻		
研究代表者 (2022年3月現在 のものを記入)	在籍課程・学年	氏名	
	<input type="checkbox"/> 博士前期課程 年 <input checked="" type="checkbox"/> 博士後期課程 2年	井出 大輝	
指導教員	所属部局・職名	氏名	
	文学部・教授	有本 真紀	
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ 社会	個人・共同の別	個人 ・ 共同 名
研究課題	明治期小学校における評価の言説・実践の歴史社会学的研究		
研究組織 (研究代表者 ・共同研究者) ※2022年3月現在 のものを記入	在籍研究科・専攻・課程・学年	氏名	
	文学研究科・教育学専攻・博士課程後期課程・2年	井出大輝	
研究期間	2021 年度		
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 200,000円 / (採択金額) 200,000円		

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、明治期小学校における評価の言説・実践とその変化が、学校教育をいかに特徴づけるものとなっていたかを明らかにするものである。第一に、明治期小学校における評価の意味について検討した先行研究のレビューを行った。第二に、明治期に人物評価として実施されるようになった「操行査定」を検討し、小学校段階の人物的側面が、その児童の将来や社会・国家の利害につながる重要な意味をもつものとして特徴づけられる様相を明らかにした。第三に、明治後期において「劣等児」と呼ばれた成績不振児に関する原因究明の仕方を分析し、多様な児童に教育可能性を見出し続けることを可能にする論理の特徴を明らかにした。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

{ 評価 } { 「劣等児」 } { 歴史社会学 }

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、評価という営みこそが学校教育の実践を方向づけ、正当化するものだという観点のもと、明治期小学校における評価の言説・実践を示す史料を分析し、近代学校黎明期にその正統性がいかなる前提のもとで形成されたかを解明するものである。具体的には、研究代表者が蓄積してきた明治期評価の史資料に対し、これまで焦点が当てられてこなかった側面を扱うことを可能にする社会理論を参照に分析を行うことで、評価実践がもつ可能性と限界に迫ろうとするものである。成果として以下の4点が挙げられる。

A. 明治期小学校における評価を扱った先行研究の検討

明治期小学校の評価政策の、いわゆる「試験から考査へ」の移行について検討した先行研究を整理し、その問題点の析出を行った。「試験から考査へ」の移行とは、端的には①半年に一回の試験の結果を重視する状況から、平素の学業成績や行状の評価結果を重視する状況へ変化したこと、②評価の結果を進級判定に利用する状況から、むしろ教育実践の参考に供することを重視する状況へと変化したことを意味する。この移行をめぐる、先行研究がどのような解釈を与えてきたか、そこで捉え損ねていることはないかを検討した。

先行研究は大きく分けて教育評価史研究、試験史研究、学校表簿史研究の3つであった。第一の教育評価史研究は主にその移行を、個人主義的政策から天皇制教育体制へ、または知育重視から臣民養成重視へという変化として捉えていた。その際、考査の結果を教育の参考に供する形で教師と児童を双方向的に関係づけたとしても、天皇制教育体制に関わる国家主義的な統制によってその可能性は歪められたと解釈していた。しかし、一方でその解釈は、考査が果たしえた役割を少なく見積りすぎていると考えられた。第二の試験史研究は、主にその移行を競争状態・選抜機能の後退として評価に対する関心を失っていくか、考査の成立を教育評価史と同じような図式で整理するという特徴があり、考査が教師一児童関係において果たした機能についてまで、考察は深められなかった。第三の学校表簿史研究は、「試験から考査へ」の移行を表簿様式の変化から捉えなおし、児童を個人として認識するようになったという変化や「書く／書かれる」という主客の関係性の制度化と解釈し、教師一児童関係のありように迫っている。ただし、そうした具体的な関係性の変容を捉えているもののその関係性は一方向的に捉えられ、評価の結果を教育実践にいかすという意味での双方向的な関係性にまでは検討が未だ踏み込まれていないと考えられた。

結論として、先行研究では、考査の成立によって理念的に現れた教師一児童の双方向的な関係性に関わる考察が深められていないため、国家主義的な政策的傾向をもつ時代背景のなかにあってもそれに矛盾することなく双方向的な関係性が成立しえたことについて検討していく必要性を確認した。この成果は、下記の研究発表1にあたる。

B. 明治中後期「操行査定」論の分析

明治中後期に人物評価として採用された「操行査定」について、研究代表者が昨年度までに収集した史料に対して分析を行い、それが学校教育をどのように特徴づけていたかを考察した。特に、人物評価として初めて採用されたものの不要と言われることが多かった「人物査定」と、むしろ積極的に教育的意義を見出されることが多かった「操行査定」を分けるものは何であったかを、それらの議論の特徴を対比することで明らかにしようとした。また、この作業を通して、現代において児童の道德面が評価される際に前提にされる論理とその形成のされ方について考察する手がかりを得ようとした。

先行研究では、操行査定が採用された理由が、学校教育行政における徳育重視策や管理強化策の一環という説明、つまり社会背景による外在的な説明がなされてきた。しかし、「人物査定」が批判される際に用いられた論理と、「操行査定」を採用する際に用いられた論理は、たんに社会背景を反映したものでもなく、教育を語る際の前提の変化、議論のされ方それ自体の質的な転換を象徴している可能性があり、議論内在的にそれらを対比する必要があると考えられた。

研究成果の概要 (つづき)

そこで「人物査定」と「操行査定」について語る際の論理に迫るために、明治期の二大教育雑誌として知られる『教育時論』や『教育報知』などから史料を収集し、分析した。

結果として、「人物査定」と「操行査定」の議論の質的な違いは、小学校段階の児童の人物的側面が、その児童の将来や社会・国家の利害につながる重要な意味をもつものとして理解されるかどうかであり、それが「操行査定」の実施を支える重要な論理になっていることが明らかとなった。また、この論理があることで、児童の道德面の評価に意義があるのかを即時的に判断することが留保され、存在意義が問われづらくなっていると考察した。

本研究は、昨年度に学会発表を終え、本年度に論文化を進めたものの、分析の整理が難航したため、来年度の投稿に向けて準備を進めている。

C. 明治後期の「劣等児」に関する原因・取扱論の分析

明治後期において、一度は学校教育の効果が現れづらいとされた成績不振児:「劣等児」が、いかにして学校にとどめられ、教育可能性を見出されつづけたのかを明らかにするために、その議論の特徴の析出を行った。特に、「劣等児」を学校にとどめつづける積極的意義がいかにして主張されたかを、成績不振の原因究明のされ方や特別な取扱方法の実施に関する議論から解明しようとした。それを通して、現代においても学校教育が児童に対して教育可能性を見出しつづける方法を解明する手がかりを得ようとした。

先行研究は、劣等児への教育が、不良少年になることを予防するという社会防衛の観点から正当化したことを明らかにしている。しかし、社会防衛という目的は劣等児を学校で扱う外在的な理由にはなるものの、他でもなく学校で対応する必然性を説明するものではないため、学校がまさに劣等児を扱わなければならない積極的な意味づけをも必要としたのではないかと問いを立てた。

教育界の議論から劣等児を学校で取り扱う積極的意味づけを捉えるために、教育関係雑誌として知られる『教育時論』、『児童研究』、『教育学術界』から史料を収集し、分析を行った。

分析の結果、成績劣等に関する原因論や劣等児を学校で取り扱うことを正当化する論理からは、その原因が学校の外部に偏って帰属されることで、学校は問題対応の責任を免れていたことがわかった。一方で、学校教育の妨げになるものを「悪」として位置づけ、その「悪」に対応することをよき教育実践として自己規定してもいた。ただし、全ての劣等児が学校教育の対象とされ続けたわけではなく、それでも効果が現れないと判断された場合は退学とされた。

この成果は、研究発表 2 に該当し、その内容を論文として投稿したが、不採択だったため、そこで得たコメントをもとに修正し、次の投稿を目指し準備を進めている。

D. 明治期における評価実践のありようを示す史料の収集

2022年2月2日に千葉県立文書館にて調査を行い、明治期小学校における評価の実態を示す史料の複写を行った。特に、実際の教育現場において、市販の評価記録帳である『教室用成績考査簿』が用いられていたことを示す史料を見つけることができ、一定の収穫があった。

研究発表 (研究によって得られた研究成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。なお、成果発表を確認できる資料を合わせて研究成果報告書提出フォームより提出してください (紙媒体等、研究成果報告書提出フォームから提出できない場合は、別途リサーチ・イニシアティブセンターへ提出してください)。

①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)

②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)

③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)

④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

※修士論文・博士論文は含みません。

① 雑誌論文

1. 井出大輝、「明治期小学校における評価の歴史研究に関する検討—『試験から考査へ』の移行をめぐる解釈の整理を通して—」『立教大学大学院教育学研究集録』、第19号、pp. 35-47、2022 (査読なし)

② 図書 なし

③ シンポジウム・公開講演会等の開催 なし

④ その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

2. 井出大輝、「特別な配慮が必要とされる児童に関する原因・対処法論の社会-歴史的特徴—明治後期の『劣等児』に関する記述から—」、日本教育社会学会第73回大会発表 (オンライン開催)、2021.09.11